

第 1 回公立大学法人神戸市看護大学評価委員会

1. 日 時 平成 30 年 11 月 16 日 金曜日 9 : 29 ~ 10 : 51
2. 場 所 三宮コンベンションセンター

開会 午前 9 時 29 分

○事務局

失礼いたします。定刻前ではございますが、皆様お集まりでございますので、第 1 回公立大学法人神戸市看護大学評価委員会を始めさせていただきます。

本日は、御多忙の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

まず、会議の成立について御報告を申し上げます。本日、出席者数は 5 名でございまして、委員総数の 5 名、全員に御出席をいただいておりますので、委員会は成立していることをまず御報告申し上げます。

次に、本評価委員の御紹介をさせていただきます。資料 1 の委員名簿順に御紹介申し上げます。（委員紹介）

それでは、次に配付資料の確認をさせていただきます。議事次第の後ろに資料 1 で公立大学法人神戸市看護大学評価委員会の委員名簿、資料 2 で事務局等の名簿、資料 3 で当評価委員の運営要綱（案）、資料 4 で評価委員の傍聴要領の（案）、それから資料 5 で神戸市看護大学の概要という資料でございます。それから資料 6、A4 横の資料になりますが、公立大学法人制度の概要という資料でございます。その後ろに資料 7 といたしまして公立大学法人神戸市看護大学中期目標（素案）となっている資料でございます。資料 8 が今後の公立大学法人神戸市看護大学評価委員会の開催について（案）ということでございます。その後ろに参考資料 1-1 として公立大学法人神戸市看護大学評価委員会条例、参考資料 1-2 として中期目標、中期計画、年度計画について、参考資料 2 として公立大学法人神戸市看護大学の定款をおつけしてございます。別に合わせて座席表をお配りしてございます。資料の

不足などがございましたら、事務局にお知らせいただけたらと思います。

それでは議事を進めてまいります。委員長を選任に移らせていただきます。

委員長の選任につきましては、公立大学法人神戸市看護大学評価委員会条例第5条の規定に基づき委員の互選により選任することとなっております。事務局といたしましては、大阪大学医学部附属病院長などを歴任され、医療の現場に精通するとともに、看護系の学部を有する兵庫医療大学の学長も歴任をされました松田委員にお願いをしたいと考えてございますが、御了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

ありがとうございます。それでは、今後の議事につきましては松田委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長

条例で委員長に事故があるときは職務を代理していただく方を委員長が指名するということになっておりますので、私としましては、委員長代理は船山委員にお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長

それでは、船山委員よろしくお願いいいたします。では議題に入らせていただきますが、まず運営要綱と傍聴要領について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは運営要綱と傍聴要領の御説明をさせていただきます。まず、お手元の資料3をご覧ください。資料3でございますが、公立大学法人神戸市看護大学評価委員会運営要綱案でございます。こちらは本市の評価委員会条例に基づきまして、評価委員会の公開、傍聴人に対する指示、議事要旨、評価委員会及び会議資料の公表等について定めるものでございます。

また資料4をご覧ください。公立大学法人神戸市看護大学評価委員会傍聴要領(案)でございますが、こちらは委員会の傍聴手続を定めようとするものでございます。傍聴しようとする者は、傍聴章の交付を受け、着用すること。ただし、報道機関者は、記者傍聴整理簿に報道機関名及び氏名を記入することにより、傍聴することができることなどを定めようとしてございます。そのほか傍聴席に入ることができない者、傍聴人の守るべき事項について定めようとしてございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○委員長

それでは運営要綱と傍聴要綱については特段何か御意見があればおっしゃっていただきたいと思います。この資料3、4については委員会決定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長

異議なしということで、これをお認めいただきました。

次に、議題の2の神戸市看護大学の概要について、よろしく申し上げます。

○看護大学

神戸市看護大学の概要について説明をさせていただきます。

資料5にのっとりながら説明をさせていただきます。平成8年4月に神戸市看護大学が開学しております。平成8年は阪神・淡路の大震災の翌年ということで、開学に至ってはいろいろな論議がされたというふうに聞いております。そういう中で開学した大学ですから、やはり地域住民に対して、神戸市看護大学がどう貢献していくかというようなことも、これまでも長く大学運営の中で話し合い、社会的に多様性のもと本学は優秀な看護人材を輩出すること、地域に貢献していくことということが大きな目的で開学して、これまで23年間大学運営をやってまいりました。そこに目的を書いておりますが、そういう考え方に基づいた大学です。

大学の沿革について簡単に説明させていただきます。平成8年4月に開学し、その後は平成12年に大学院看護学研究科、修士課程、博士前期課程が設置されています。それから17年には助産学専攻科が1年コースですが設置されました。その後18年には博士後期課程、そして19年には前身である短期大学が廃止になっております。それから23年とか24年、それぞれ地域貢献の中で大学ホール開設、それからコラボカフェ開設、25年には地（知）の拠点整備事業、COC事業の助成を受け、5年間COC事業を、地域貢献をしていく目的もあって地（知）の拠点となるよう運営してまいりました。28年には博士後期課程、助産学実践コースとして、助産学専攻科を発展的に解消し、2年の大学院のコースとして設置いたしました。それから、その後、地域の人々の、看護職のニーズに応じてマネジメント実践コース等を設定して、これまでに至っております。そして、来年4月には公立大学法人神戸市看護大学として発足予定でございます。

教育理念に関しましては、お手元の資料に書かせていただいておりますように、この4つの大きな理念のもと、本学は3つのポリシーに基づいて、教育、そして研究、そして地域貢献を実践しております。お手元の資料を少し読ませていただきたいと思います。

まず、地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職の育成を使命とし、

- (1) 広い視野と豊かな教養に基づいて、人間を全体として捉える力を育てる。
- (2) 学生と教職員との日常的なかかわりのなかで、学生の一層の人格形成を促すとともに、他者との関わりの深化を支援する。
- (3) 看護学の目的である実践への志向性を育み、看護実践に必要な知識や技術とともに、それを支える分析的かつ総合的思考を育成する。
- (4) 先見性をもって地域社会の健康問題を捉え、主体的に取り組む姿勢を育む。

この教育理念のもと、次年度より中期目標を実践していきたいと考えております。地域貢献に関しましては全て書くことはできませんが、これまで地域とのつながりを大切にし、神戸市に存在する公立大学として地域貢献を果たして

まいりました。そこには幾つかの事業を書かせていただいておりますが、特にユニークな取り組みとしては、乳幼児等のプレママセミナーや、思春期ピアカウンセリング、まちの保健室事業があり、これは兵庫県の看護協会とも連携して進めております。それから地域ヘルスアップ作戦や、公開講座、そして専門職講座等も開催しながら地域の住民への貢献、そして、また地域の看護職、他職種の方々との連携に基づいて、こういった事業を実践しております。国際交流につきましては、もう少し力を入れていく必要があるとは考えておりますが、在外研究には毎年教員を送っているということ、そして、また海外の看護学の研修、学生の短期研修も実践しており、個々の教員が国際的な共同研究等にも取り組んでおります。

以上、簡単でございますが、説明させていただきました。

○委員長

ありがとうございました。二十数年にわたって、大変立派な成果を上げられておられますが、この際、学長先生にお聞きしたいことがございましたら何か補足的な説明をお求めになっても結構です。今回法人化ということですが、いろんな課題があって、それに対してどうするかということで御議論いただいておりますが、将来構想をまとめられ、それを踏まえて目標ができているということですか。

○看護大学

中期目標の最初、素案をつくるに当たりまして、将来構想でこれまでに行ってきた実績、そして、また臨床評価の成果、それから今後どういう大学にしていきたいかという将来ビジョン、そういったことを将来構想委員会、また、その将来構想委員会の中でワーキンググループをつくり、そして意見案を取りまとめ、また拡大教授会で他の教職員の方々から意見を聞きながら、素案をつくらせていただきました。

○委員長

資料としてはないですか。

○事務局

本日の資料といたしましては、学内での検討の成果物というものについては、御用意をさせていただいてございません。学内で検討いただいた将来構想を尊重しながら、市としての思いも負荷をして、きょうの中期目標の素案という形で後ほど御説明させていただければと考えてございます。

○委員長

あと、もう一点、パンフレットを見ますと大学院の重点化という言葉も使われております。実際、この大学院の重点化というのはどのように捉えたらいいでしょうか。

○看護大学

神戸市看護大学は、もちろん学部教育、基礎教育の中で優秀な人材を輩出するということの大きな目的があり、2,000人近い卒業生を輩出してまいりましたが、やはり今後看護界の中でリーダーシップをとっていく、そういう人材を育成したいということで、大学院教育というのは最も力を入れていきながら看護界をリードしていくということを考えております。大学院教育の充実ということは重点課題として、これまでも評価をし、そして、発展的に修正、改善を行ってきたということを考えております。

○事務局

もともと平成8年の開学のときに短期大学から4年生への移行というお話がございまして、その4年生教育の必要性等は震災前でございますけど、議論して開学の理念にもうたってあります。

ただ、実際に開学される段になりますと、教員を集めるに当たって大学院課程がいるということで大学院課程も追加で創設されました。今回の法人化のもう一つの狙いは今までは公立大学で、神戸市の行財政事情が非常に厳しいということで、教員も職員の定数管理の中に含んでおり、大学改革の枠組みが全くとられてないというのが今の実情でございます。そういったことも踏まえてせつかく法人化されるの

であれば、大学院も重点的に考えていただきたいということは我々の思いとして申し上げます。

○委員長

大学院があって、学部の教員はその大学院に属し、また、大学院が主であって学部はその下にあるというのが大学院重点化のポリシーでした。一応その辺があとの議論で、非常にホットになるところかと思います。それでは肝心の制度の概要と中期目標の次の議題に移らせていただきます。説明をお願いします。

○事務局

まず資料6をごらんください。公立大学法人制度の概要ということで、1枚ものの図をつけさせていただいております。簡単に御説明させていただきます。

公立大学法人に移行いたしますと、真ん中の図にありますように、新たに理事長などの役員や理事会などの法人組織を置くこととなります。現在の大学と神戸市の関係で申し上げますと、大学は神戸市の組織というところで、市長の下に置かれ、神戸市として政策の一環として大学サービスを提供するという形をとっておりますが、法人化後になりますと、神戸市が定款や中期目標など、法人運営の基本的事項を定めて運営交付金や出資金等によって法人の取り組みを支援することとなります。また6年間の法人運営の実績を評価委員会に図らせていただいて評価するという仕組みに変わってまいります。評価委員会におきましては、市長が中期目標を定めるに当たっての意見を述べていただくことや、市長が法人の中期計画の承認を行うに当たっての意見を述べていただくことの業務を担っていただくこととなります。簡単ではございますが、法人制度の概要というところで、まずは御説明させていただきました。

引き続きまして、資料7をごらんください。

公立大学法人神戸市看護大学中期目標の素案でございます。まず全体の章立てについてですが、前文から以下、第1、第2と、第9の章立てになってございます。

まず前文の構成としましては、初めに、神戸市看護大学が、阪神・淡路大震災の翌年、平成8年に開学したことから入りまして、社会情勢の変化、少子高齢化の急速な進展、地域包括ケアなどの社会への変化の状況を述べさせていただいた上で、その後、大学の本文、第2章以下の大学の目指す方向性というのを全体的にまとめて書かせていただいております。

第1、1ページの下でございますが、中期目標の期間を定めております。こちらは2019年4月から2025年3月の6年間ということになります。

第2、社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成というところでございますが、この章につきましては、1 学部教育、2 大学院教育となっており、看護学部、大学院の前期課程、後期課程、それぞれでどのような人材を育成していくのか、そういったことを具体的な能力という形であげさせていただいております。特に学部教育におきましては、地域包括ケアシステムなどに対応した幅広い教育を行うことによって保健医療福祉従事者との連携協働できる能力の育成ということも掲げさせていただいております。また第2の3では、教育の質の改善・向上として、教育活動の点検・評価、4では、充実した学生への支援やキャリア支援ということを掲げさせていただいております。

続きまして、第3、こちらの学術研究の推進の章になりますが、こちらは地域課題の解決ですとか、神戸市の進める健康創造都市戦略を担う学術研究の推進を掲げて、政策提言などを通じて、研究成果を市民に還元していくことを目標として掲げさせていただいております。

次に、第4、地域保健医療等への貢献の章というところでございますが、こちらは教育研究活動や地域貢献活動によりまして、その成果を市民へ還元すること、また公開講座の実施などによる市民の生涯学習への寄与、看護職者の復職支援やリカレント教育などを掲げさせていただいております。

3ページにまいりまして、第5、こちらは国際交流の章でございますが、海外の

留学生への受け入れですとか、海外研修による異文化体験や地域で暮らす外国人との交流などについて掲げさせていただいております。

第6、大学ブランドの確立と効果的な情報発信の章では、学生の確保のために神戸市看護大学の強みや実績を大学ブランドとして確立しまして、効果的な情報発信・広報を展開していくことを掲げさせていただいております。

続きまして、第7でございますが、こちらは業務運営の改善や効率化という形になってございます。5つの目標を掲げさせていただいておりますが、1つ目は理事長や学長のリーダーシップのもと、効率的で機動的な組織運営体制の構築を掲げさせていただいております。2つ目は優秀な教職員を確保し、教職員の特性に見合った人事制度や人事評価システムを構築すること。3つ目にはICTや外部委託を活用することで事務の効率化や合理化を目指すということでございます。

4ページをご覧ください。4つ目が良好な教育研究環境の確保、計画的に施設や設備の整備を行うということ。自立した看護職の基礎教育に必要な教育環境を整えることを目標として掲げてございます。

最後の5つ目には、自己点検や自己評価、情報公開について掲げており、大学に関する情報の公開について積極的に行うということを示してございます。

第8、財務内容の改善の章では、1つには、科学研究費などの外部資金の獲得、また施設開放による自己収入による充実。2つ目には、業務改善や効率化による経費の適正化ということを記載してございます。

最後のその他、業務運営の章では、1では、学生や教職員の健康の確保、安全対策、危機管理体制の整備などを掲げております。また、2では、人権意識の向上、ハラスメント行為の防止ということで最後まとめさせていただいております。

非常に雑駁ではございますが、神戸市の中期目標の御説明とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございます。中期目標の素案でございますので、自由な意見をいただ

いて、もう少しめり張りをつけるのか、絞り込むのかをして、次回もう少しまとまったものを出してもらって承認という手続なので、きょうは自由討論でいいかと思います。具体案に行く前に、神戸市としては、この法人化を契機に、さらに発展してほしいわけで、やっぱりいい教員を集めようと思ったらお金が要りますよね。教員確保に本当に苦労されていると思いますし、事務職員も少ないですよね。神戸市のメッセージとしてはどういうふうに大学の方々を思っておられるかですね。もっとこれだけ予算つけるから頑張りなさいというのか、いや、それは厳しいけど自己努力でやりなさいというか。

○事務局

非常に重要な点、御指摘いただきありがとうございます。公立大学というのは地方交付税が入ります。それについては算定基礎というのがありまして、人材の種類によると、特に、医療系、看護系は単価が若干高いです。今、看護大学に出資している額は、我々が地方交付税の交付を受けている額に比して少ないというのが現状です。震災後の行政は非常に財政が厳しかったということもあって、ほとんどの行政において、そういういわゆる基準財政事業みたいなものがあるわけですが、それ以下でやっておりますし、職員数も減らしてやっています。ただ、それでは今後、先ほど大学院の話がありましたけども、回っていかない。例えば大学をつくるときに大学の講堂すらなく、体育館で代用したという経緯もございますので、市長との議論の中で、まず交付税分の増額は考えてございます。ただ、一方で法人化に伴いまして、事務局職員の増加は必要でございます。それと、今から議論いただきます中期目標を達成していただくために新しい分野の教員の増というのは自明の理でございます。

そこの部分でもう一つお願いがございまして、今回は独法を契機に私どもみたいな公務員の枠と定数から離れまして、市民病院でもそうですし、看護大学でも外国語大学でもそうですが、大学でその枠を決めていただくと、ですので、当然身分も

いろいろな身分ができています。特にお願いしたいのは、いわゆるその重点化でございまして、必要な人材は当然プロパーできっちり確保いただくと、ただ周辺にせっきやく学園都市というところで幾つかの大学がございまして、さらに周辺には、例えばもう既に提携してらっしゃる神戸学院大学があるわけです。あるいはポートアイランドまで行けば、先生がおられた大学もあるわけで、周辺の大学との連携も含めて、教員のあるいは研究者の確保というのもしていただいたらというつもりでおります。

○委員長

船山委員は、既に法人化された神戸市外国語大学で法人化について御苦労されたと思いますが、この際、何か参考になる御意見があれば。

○委員

公立だと設置者からのお金というのは大きく、その中で精いっぱいのことをやっているという現実でとにかく希望として、特に看護系の大学は予算的に苦しいところもあるのではないかと思いますので、市役所全体の歳入とかの兼ね合いもあるでしょうけども、何とか頑張っていただきたいと思います。

精神として今のことにも連動しますが、先ほど概要の説明の中で、COCとかCOCプラスという活動をしてきたということも触れられていて、この中期目標の策定に当たって、COC活動を通して地域の住民の方との接触が深まって、そこでのいろんなことを学ばれたと思うのです。そういうことが、スピリットの点で、看護大学の存在意義という点で、こういうことが学べたということが反映するようなものがあってもいいのかなという気もするのですが、いかがでしょうか。

○看護大学

御質問ありがとうございます。本学は、これまでも地域住民とともに作り、ともに学ぶ地域ケアということを重点にCOC事業に取り組んできました。そして今、地域住民の方に教員ボランティアとして事業の中、そして実習の中、いろいろなと

ここで協力いただき、地域住民の方々との連携のもとに教育を実践しております。それは今後も強化をしていき、また、今後は地域包括ケアであったり、在宅ケアであったりにさらに力を入れ、そして、神戸市、その地域の住民の方々の健康を守り、そして、また在宅ケアに至るまで、長いスパンで見ていくという教育をもっと強化していきたいと考えております。

今回の中期目標には具体ではまだ入れておりませんが、そういった形を中期計画、年度計画に反映させていこうと考えております。

○委員長

その際の人的なことはどうですか。

○看護大学

先ほど人材確保の話をしていただきましたが、中期目標を達成していくために、今後、年度計画の中にも反映させながら予算要求し、人材を確保してまいりたいと思っております。

○委員長

成田委員、地域の話が出ましたが、看護協会としては今後どういうスタンスで協力していきますか。また、その上で法人化に期待されていると思われませんが、何か御意見とかアドバイスございますか。

○委員

今もまちの保健室という形で神戸市看護大学には地域貢献していただいています。今医療は健康寿命をいかに長くするかというところに向かっていますので、その要望活動も含めて協会と連携しながらまちの保健室活動をより発展させていただけるようなことが、一緒にできたらいいなと思っております。

○委員長

看護協会と看護系の大学とは非常に連携も強いわけです。また生涯教育等もされておりますけれども、今後、大学院重点化というか、より高度の教育というのを目

指す上では、いろんな認定とか専門看護師ですか、そういうところを考えると協会としては何か、どういうサポートというか、具体的な、看護協会ってすごいじゃないですか、全体は。そういう中でどういう方向になっているのですか。各支部任せですか。

○委員

大学もリーダーシップがとれる高度な実践ができる看護師を育成するということで、大学院教育の中で専門看護師を輩出していただいていますし、看護協会は、現場での具体的な実践能力を上げるということで、認定看護師を輩出する。もしくは、それにプラス特定行為ができる看護師を輩出するということでやっておりますので、いい形で連携がとれていったらいいなと思っております。

○委員長

看護協会と大学は連携するというような協定を結んでいるのですか。

○委員

協定というわけではありません。

○委員長

あんまりそういうことはしないのですか。

○事務局

COCの評価委員会を4年やらせてもらっていて、最初のほうで聞きましたが、まちの保健室も含めて、4年生の非常に忙しいカリキュラムの中で、実際に学生に出ていますので、その限界と、あとCOCという形で先生もつけてやっていたのですが、やはり教員の確保等の話が出てくると思います。

それと、先ほどの船山先生が言われた神戸市からの支出の話ですが、実は私どものほうは今保健福祉局だけでも大学への寄附講座の支出というのを1億以上やっております。ですので、そこも含めて、救急医療とか、認知症とかあるわけですけども、行政との連携という形でそういう寄附講座、あるいは委託事業ということも、

ぜひ、これからの大学の中では御検討いただきたいなと思ってございます。

○委員長

その寄附講座云々のことは、なかなかここでは読み取れないですね。

○事務局

個別予算ですから、はい。

○委員長

それは今国立大学もそうですけども、寄附講座をどれだけつくっているかは大事な
なので、どっかに盛り込むと良いでしょう。今、看護大学がどんどんふえて教員の
引き抜き合戦みたいになって、教員確保が大変で、高見沢委員も御苦労されている
とは思いますが、どうですか。看護系大学、特に単科大学はなかなか厳しいとは思
いますが、先生のところは総合大学ですので大分違いますか。

○委員

とんでもないです。看護教員は全国的に不足しており、大学を開設したいけれど
も、教員が確保できず断念しているところも結構出てきておりまして、とても難し
いです。本学も、できるだけ質の高い先生を集めたくて努力していますが、やはり
助教、講師クラスになると自前で育てていかなければ、広報してもなかなか応募が
ないという状況です。教授クラスになりますと、九州から、たまたま関西へ来たい
というような方がやっと応募してくれるというような状況です。他学部は広報しま
すと10人なり20人なりの応募があります。教員不足の状況が看護に関しては他
の学部と比較にならないくらい厳しい状況で、多分自分の大学院で養成しなければ
現在は確保が難しい、特に若手は難しいのではないかと考えております。

○委員長

ありがとうございます。そここのところは現実が非常に難しいということ現場は
感じられている。とにかく大学、看護師の数が必要なので学部をつくっているわけ
ですが、そこでどういう魅力的なものをつくって優秀な人材を確保するか。それは

広報もしかりですよ、それから戦略的な。そういう意味で、人材確保についての、非常に大事な根幹にかかわるので、ぜひ目標のところはその辺もう少し張りをつけて書いて、全体の第7章のブランド力のところの優秀な教員職員の確保、文言は確かにそうですね、柔軟で弾力的な人事制度とありますが、根本的には人を集めないといけないので、市としても認識しておいてもらわないと、目標を挙げて達成が難しいのではないかと。

看護、特に今大変ですね。そういう意味では、最初は、設置審の教員選考の厳しい条件がありますけども、あとは自由度があるわけで、その辺の教員の採用のポリシーというか、選考基準はかなりフレキシブルにやられているとは思いますが、そのところ、従来の看護の教員はこうですというところから、どう抜け出しているのかといつも興味があって見えています。学長先生どうですか。ちょっとぼやかして言いましたが、例えば教員採用のときに教育歴はありますかとか、関東では病院の看護部長をしていた人が副学長、学長になったり、かなりフレキシブルなところもあります。外国でずっとやられていた方で、日本で免許も何もない、経験がないが、ぼっと学部長クラスに呼んでくるとか、そんなことが僕の頭の隅にあるのでお聞きしたのですが。

○看護大学

御質問ありがとうございます。先ほど高見沢委員がおっしゃられましたように本当に人材確保には苦勞しております。やはり働きやすい職場ということで、いかに教育とか、研究能力を若い人材につけていくかということで、努力もしておりますが、先ほど言われましたように、人材の取り合いになっている現状の中で、いかに優秀な教員を残していき、そして、退職があれば新しい人材をとるところで現在はしております。

一応、募集に関しましては、幾つかの条件を設定しております。先ほど教育歴のこと、業績のこと、また、これまで社会地域貢献とかどういったことをやってこら

れているかとか、幾つかの基準はございますので、それにのっとった形で人材確保はしておりますが、時として、やはりその条件に合わない、しかしながら人材確保も必要とされているという状況の中では、やはり審議をして、この方をどのように採用して育てていくかというようなことも考えた上で採用するか、それとも不採用にするかというようなことがございます。これまでも確保がうまくいかず欠員ということもございましたが、できるだけ条件に合った形で採用したいという大学側のニーズもあって、採用を見送るというような決断もしてまいりました。

○委員長

ありがとうございます。御苦勞が絶えないと思います。この法人化の機会に、その問題点をどう1つずつ解決していくかというところを中期計画に、あんまり管理すると大変ですが、少しずつは変えていけると、やっぱり変えないと医療もどんどん変わって、高齢化社会で、今までと全然違って、終末期医療がほとんどメインになってきたというような現場もあったりして、そういう意味で、多様性のある人材はどんどん医療界に入ってきてもいいと思います。

○委員

私、会計専門職大学院、兵庫県立大学で10年間教えていましたが、教員は募集すると必ず来られました。教員間の評価、教員の評価ですね、学生が教員を評価するとかってというようなことで選別もされるのですが、今のような看護教員の不足だとそういうこともできないですね。教員が不足されているというのは、将来、中長期的に見て非常に大きな問題、質の低下を招くと思いますので、学生に対応するサービスも低下しますし大きな問題だと思います。具体的にじゃあどう解決するかという問題は一筋縄ではいかないと思いますけども。

それと、もう一つ私は大阪府立大学の出身ですが、羽曳野に看護学部がございまして、こちらと規模は一緒で、卒業生の8割は大阪に就職してくれます。2割は府外に行ってしまうんですが。こちらは市内が2割ぐらい、こちらの場合は逆で、半分

ぐらいがどこかに行ってしまうのですね。神戸市も財政投入していますので、やはり神戸市内、少なくとも兵庫県内で働いてもらうようなことで還元をする施策をなさないと、地域的なことで大阪府と神戸市は違うと諦めてしまわずに、最近、地方の医学部を出た医者が、例えば佐賀県などでしたら県外で働いてしまって、佐賀県の税金で医者を育てたのにほとんど残ってもらえないという問題がありまして、28年に国税庁の税法の指針を変えまして、その方々が佐賀県に残って佐賀市立病院に、市民病院などに勤めてもらったら学資金を出す、支援すると。ちょっとやり方考えなくてはいけないですが、とにかくインセンティブを金銭で与えて課税しないというようなことを28年度からやっていますが、金でつるといいうのも何ですけども、そういった施策もしないと、せっかく卒業された方の6割ぐらいが県外、市外に行かれるのですか、この学校の場合は。もう少しとどまっていただくような、方法を考えてもいいのではないかと思います。

○委員長

そういう意味で、地域、地域ということですとずっと目標が出ていますが、卒業した後のことは、今、確かにの御指摘のとおり大事で、そういう中では、市民病院2つございますよね。だから、市民病院とどう連携していくかと、かねがね見ておりますが、中央市民病院と西市民病院ですか、2つ市立同士で、就職だけでなく、どう連携するかというのが今後の中期計画の中でも、かなり大事なところだと思います。

今の御発言に大学はどうでしょう。

○看護大学

先ほど看護師のことでおっしゃっていただきましたが、保健師として就職する人、助産師として就職する人を含めまして神戸市に就職する人は大体3割前後、いいときは30%を超えますし、ちょっと落ちたなということもございました。兵庫県全体に就職する人が大体5割から6割という状況で、2、3割が大阪から通ってきている学生です。その方々は、ほぼ大阪に就職するという現状の中で、いかに神戸市

の中で、また兵庫県の中で就職してもらえるかというようなこと、強制力を働かすわけにはいきませんので、市民病院機構という、3病院との連携をとということで、看護婦長、教育担当の副部長といつも定期的に会を持ちながら、いかに連携をとっていくか。そして、また実習の中でいかに学生にここの病院に就職したいと思っていただけるかとか、そういったことも常に話し合いながら、また、市民病院機構だけではなく、看護職の方と共同研究をして、質の高いケアということをとともに考えていくということであったりとか、神戸看護学会を、今、神戸市看護大学では立ち上げて、地域の看護職の方々と研究について一緒に語り合うとか、そして、その成果を共有していくとか、そういった形で少しでも神戸市看護大学とか、地域が魅力ある看護を実践しているということを、いかに学生に伝え、そしてここで就職したいと思っていただけるかというようなこと、それから、また卒業生に大学院にきていただいて、また、そこで貢献してもらおうというようなことで、短期的にはなかなか成果は上がっておりませんが、そういった形で努力は現在続けている状況でございます。

○委員長

ちなみに、中央市民病院には毎年何人ぐらい行かれるのですか。

○看護大学

30%で、大体30人前後、多いときもございます。

○委員長

すごいですね。希望者が多く、選考されて落ちる方もいるのですか。市民病院は敷居が高いとか。

○看護大学

ほぼ希望は通っております。

○委員長

では市民病院はしっかり就職先として頑張ってもらわないといけないとは思いま

すが。どうぞ。

○委員

以前勤務していた大学の就職状況から考えると、神戸市看護大学の卒業生が30人も神戸市の病院に務められるというのはかなり高い割合だと思います。大学もどこそこに就職しなさいとはなかなか言えないので、その辺の指導が難しいところかなと思いました。

○委員長

やはり就職先として市民病院があるという、これをどれだけブランド力に使うかですね。使われているとは思いますが、相手の市民病院機構が、この重点化をどう考えておられるのか聞きたいところです。

○市民病院機構

看護大学との連携につきまして、我々としても全国的に看護資格は厳しいという状況があり、従前、市民病院の横にあったという短期大学ということもございまして、引き続き看護大学と連携を深めながら、特に、先ほども言いましたように、優秀な卒業生、学生が多く、我々も採用に至っているという方が多い状況でございまして、引き続き連携強化には努めたいと思っております。市民病院と看護大学は26年から連携に関する協定を結んでおりまして、連携の検討会などを開催いたしまして、人材交流も含めて将来的な連携を進めてきております。先ほども学長からお話がありましたように、各病院の看護師長と大学でいろんな形でセミナーを開催したり等連携を進めながらしておりますし、また3病院とも実習の受け入れをさせていただきまして、学生により選ばれるように学生時代から市民病院を知っていただいて、市民病院に就職していただけるように努めておるところでございまして。

あと、修学資金の制度も看護大学の学生向けに少し他の大学とは違う制度設計などもしまして、できるだけ看護大学からの卒業生を就職につなげたい、そういうふうに考えているところでございます。

○委員長

その中核の中央市民病院を見ていても、やはり全国というか、すごい力を持って役割を果たされておられます。特に、研修医の教育とか、マッチング等すごいですね。そういう意味で、ポテンシャルがすごく高いので、市としては、何というか病院としても人材確保は当然ですけども、ちょっと別な切り口での協働といいますか、例えば大学をつくると、市立大学じゃないですけど、大学附属病院というのは大抵あるわけですよ。例えば聖路加は国際大学だけど聖路加病院ってあるわけですよ、同じ法人かな。そういう意味で、この6年間の次はどうするかということ踏まえたら、スケールメリットというのは大事だと思うので、そこを視野に入れた市民病院機構との連携をもっと、教員をどんどん来てもらうとか、対外的に見てすごいなというようにところをぜひ入れていただきたいと個人的には思います。

ほかにこの項目は整理して欲しい。例えば具体的に2ページ目の教育の教員の質の改善・向上、これも大変大事ですが、たった2行で、あとのほうのブランド力は複数重なっている。これを整理して、項目立てを少なくしないと、計画をつくるのが大変だと思います。何を重要点にするかというのと、やっぱり教育の質と改善と、このあたりが1番大事だと思います。

○委員

すみません。質問ですが、3ページの第5にグローバルな視点を培う、国際交流の推進の1行目に、将来的な医療・介護人材の需給動向を踏まえ、海外からの留学生の受け入れを推進すると書かれていますが、神戸市看護大学は看護専門職の育成を極めてきたところだと思っておりまして、専門看護師や、あとは教員の養成もされております。ただ、この介護人材の需給動向を踏まえ、留学生の受け入れをという部分で、学部教育ですと、看護師免許は日本国内では使えますが、留学生が帰国されたときに留学生の国籍の本国では使えないので、なかなか学部の看護師教育に

対する留学生の受け入れの確保は難しいかと思えます。

それと、もう一点、1行目に介護人材の需給動向を踏まえと書かれていると、介護のほうを将来的に加えていくのだからかという疑問も生じまして、このあたりの計画はどのように考えられているのか教えていただければと思います。

○事務局

おっしゃるように、この書き方、若干誤解があると思えます。ただ、介護分野での国際化というのは、もう既に進んでいるというのは御案内のとおりです。私どもの現場の状況だけ申し上げますと、具体的に我々の神戸市内ではEPAというのがありまして、インドネシアとフィリピンとベトナムの3国から具体的に介護士が来ております。そのほとんどが、実は看護師免許を母国で持っておられます。ただ、彼らについては施設の現場でしか学ぶところがないわけです。だから、おっしゃるように看護師免許を取るための教育もあるかもわかりませんが、彼ら、彼女らが再び看護師を目指したいということもあると思うのですが、当面、こういう外国人材で介護の分野で働いている方のスキルアップについても、大学院ないしは社会人教育でお願いしたいという趣旨でございます。介護については、横浜市がもう既にベトナムで各大学と横浜の市立大学も加えて人材交流の連携、将来的な人材確保あるいは人材の還元も含めてやってらっしゃいます。看護大学はもう既に市民病院と一緒にダナンの大学と提携を結んでやっていますので、今後も総合的に発展していただき、できれば都市間交流も踏まえたやり方もあるのではないかというふうに思い、私どものほうで書き加えさせていただきましたので、誤解があるようであれば誤解のないような表現に修正させていただきたいと思えます。

○委員長

誤解というより、そういうふうな意向であれば、それは非常に大事なことで、それに従来の学部のミッションから次どうするかと、そういう話までされておられますので、そういう理解でいいでしょうか。

○委員

そのような計画が将来あるのであれば、それで書かれたのかなと理解したのですが、そうしますと、介護と看護は同一のものではないので、学部教育で受け入れる、大学院で受け入れるならば介護のほうの教員を入れていく必要が出てくるかと思っています。そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長

その辺りの書き方をわかりやすいように。

○事務局

はい。実は、介護人材も幾つかの医療行為ができる制度があります。そこの教育機関が兵庫県内では不足しておりまして、そういう事情も実はあるということでございますので、医療介護の連携というのは今後も重要になってくると思っております。ですので、そういったところもできたら目を向けていただきたいという思いも入っております。

○委員長

今も言ったようにこれから国際化が大事になっていきます。神戸市がそうですが、具体的にどうするかということについて、高見沢委員のところは、大学の名前に「国際」が入っていますね。何かアドバイスはありますか。

○委員

本学は、もう少し国際に力を入れるため、4月から看護グローバル専攻（学部）を立てる予定です。

○委員長

外国の方を呼ばれるのですか。

○委員

いえ、日本人ですが、オーストラリアで長く看護師をなさっていた方を招いて、看護教育を国際的な側面も入れて強化していきたいと思っております。

○委員長

看護大学も、これは刺激を受けますね。外国籍の教員がどれだけいるかというのもこれから評価の対象になりますね。そういう意味で、やっぱり人材の獲得が非常に大事かと改めて思いますが、そういう国際力というのが非常にたくさん出てきていますので、その辺をもう少し中期計画を立てやすいように書いてもらいたいなと思います。何か委員の方でこれだけもう一度言っておきたいという方がおられましたら、どうぞ。

○委員

先ほどの中央市民病院機構との連携ということで、委員長もおっしゃっていましたが、現場の看護師たちを見ている中で、臨床現場と大学が繋がっているというのは、すごく強みだと思います。臨床現場を持たない看護学部のある大学も結構ありますし、なおかつ、神戸市で、健康創造都市ということで先進的な医療もどんどんされていますので、その辺を3番目のところとか、ブランド化とか分かれているので何となく分かりにくいのですが、そのあたりを1つの売りとしてまとめるような中期目標上げられるとすごく全面にいいところが出てくるのかなと感じました。

○委員長

そうですね。やっぱりキーとしては、単科大学の限界があるけれど、それをどうスケールメリット含めて、例えば将来は連携を、外国語大学ですから、まさに国際の拠点で、そういう意味では、お互いに国際的になるわけで、そういう意味を含めて、それと市民病院との関係や、大学院の重点化のあり方等、そして国際化とはどういう意味なのか、その辺に的を絞って書いてもらえればいいかなとは思っています。

委員の方は、どうでしょうか。とりあえず、次回まとめていただき、それを最終の目標にするということでもいいかと思います。それでは最後に今後のスケジュールを事務局からお願いします。

○事務局

では、資料 8 をご覧ください。今後の公立大学法人神戸市看護大学評価委員会の開催についてという案がございます。本日 11 月 16 日第 1 回の評価委員会とございます。続きまして、11 月 26 日を予定しております。第 2 回評価委員会でございますが、こちらでは、本日の御意見等反映した中期目標案を御提示させていただきますので、よろしくお願ひします。それを踏まえ、12 月から 1 月にかけて、市民向けのパブリックコメントと実施する予定でございます。また 1 月、翌年でございますが、中、下旬ぐらいに予定している第 3 回目の評価委員会で、パブリックコメントの結果の報告や中期目標議案、議案に提出しますので、その議案の最終的な提示のもの。あるいは中期計画ですね。また役員報酬の基準といったもろもろの御提示をさせていただきますので、また御意見を頂戴したいと存じます。最終的には 4 月 1 日に新法人の設立という流れでございます。資料は以上でございます。

○委員長

中期計画案が出てくる第 3 回評価委員会ですけども、これはどういう立ち位置というか、あんまり特段のことがなければその計画をどうぞということになるのですか。

○事務局

中期計画につきましては、中期目標に基づいて大学が策定をするという形になってございます。これにつきましては、議会の議決は要しませんが、市長のほうに届け出をして認可を受けるということになっています。法律上は、その認可をするに当たりましては事前に評価委員会の御意見をお伺いするということになっていますので、中期計画について、大学側で検討したものについて、御意見をいただくこととなります。

お気づきの点につきましては、当然、御意見を踏まえて手を加えるということもございますので、しっかりと御意見をいただけたらと考えてございます。

○委員長

それは前もっていただけますか。

○事務局

はい。会議当日ということではなく、事前に御説明をさせていただき、会議に望んでいただけるようにしたいと思います。

○委員長

それではありがとうございました。第1回の公立大学法人神戸市看護大学の評価委員会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午前10時51分